

## 令和2年度第1回八戸市青少年問題協議会会議録

日 時：令和2年9月29日（火）午前10時

場 所：市公民館2階会議室

出席者：委員12名

伊藤委員、中居委員、村岡委員、大山委員、山子委員、老久保委員、  
上野委員、若松委員、高橋会長、大橋委員、黒田委員、野沢委員

幹事2名

栗田幹事、山崎幹事

事務局：7名

石亀教育部長、中村教育部次長、南館教育指導課長、柳谷青少年GL、  
柳谷副参事、石田主任指導主事、松長副参事

会議内容：下記のとおり

（司会：石田）

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

本会議では、新型コロナウイルス感染を予防するため、窓の開放、座席の間隔をあけるなどの対策を講じております。また、委員及び幹事の皆様には、マスクの着用をお願いいたします。会議中、御発言する際はマスク着用のままで構いませんが、息苦しいと感じる場合はマスクを外して御発言ください。皆様の御協力をお願いいたします。

それではただ今から、令和2年度第1回八戸市青少年問題協議会を開会いたします。

最初に事前送付してあります資料の確認をさせていただきます。次第、資料1、資料2、資料3、資料4となっています。また、八戸警察署からのJUMPチーム等の情報提供資料が5種類ありますので、御確認の上、不足の場合は教えていただければと思います。

協議会に先立ちまして、委員及び幹事の委嘱状の交付を行います。

八戸市青少年問題協議会条例第2条により、委員を委嘱します。お名前をお呼びいたしますので、その場に御起立いただき、委嘱状をお受け取りください。中居正敏様。

（石亀部長）

委嘱状。中居正敏様。八戸市青少年問題協議会委員を委嘱します。期間、令和2年9月29日から令和3年6月30日までとします。令和2年9月29日、八戸市長 小林 眞。よろしく願いいたします。

（司会：石田）

引き続き、八戸市青少年問題協議会運営規程第6条により、幹事の委嘱をします。栗田政彦様。

（石亀部長）

委嘱状。栗田政彦様。八戸市青少年問題協議会幹事を委嘱します。期間、令和2年9月29日から令和3年6月30日までとします。令和2年9月29日、八戸市長 小林 眞。よろしく願いします。

（司会：石田）

なお、本日欠席の澤田美子様には、後日、委嘱状を交付いたします。以上で、八戸市青少年問題協議会の委嘱状交付式を終了いたします。

次に、本日の出席委員を紹介いたします。八戸市教育委員会教育長 伊藤博章でございます。八戸警察署刑事生活安全官 中居正敏様。八戸市社会福祉協議会常務理事 村岡威伴様。八戸青年会議所理事長 大山慎司様。八戸市連合父母と教師の会副会長 山子泰典

様。八戸市小学校校長会 八戸市立明治小学校校長 老久保智様。八戸地区保護司会副会長 上野吉春様。八戸市青少年生活指導協議会連合会会長 若松隆三様。八戸市少年団体活動振興協議会理事 高橋昌樹様。八戸市民生委員児童委員協議会副会長 大橋正治様。八戸市青少年健全育成「愛の一声」市民会議実行委員 黒田長子様。八戸市保育連合会副会長 野沢宗巨様。八戸警察署生活安全課長 栗田政彦様。青森家庭裁判所八戸支部主任家庭裁判所調査官 山崎祥子様。

次に、教育委員会の出席者を紹介いたします。教育部長 石亀純悦でございます。教育部次長 中村雅臣でございます。教育指導課長 南館義孝でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。規程第2条第1項により、会長が議長を務めることになっております。

なお、本日の出席委員は12名で委員数16名の過半数を超え、定足数を満たしておりますので、会議が成立することをご報告いたします。それでは高橋会長よろしくお願いたします。

(高橋会長)

会長の高橋でございます。暫時、議長として進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の案件に入ります。

まず、資料1の「令和2年度青少年健全育成の活動提言」とその他の資料について、事務局から説明をお願いします。

(南館課長)

それでは、まず最初に「(資料1)令和2年度青少年健全育成の活動提言」について、ご説明いたします。

この活動提言は、本年2月の令和元年度第2回八戸市青少年問題協議会で承認をいただいたもので、活動提言を「『地域の子どもたちを地域で育てる』という視点による連携強化」としています。

青少年の健全育成の基本方針としましては、関係機関、団体間において緊密な連携をとり、青少年の自主性や創造性を伸ばすために必要な諸条件を整備し、青少年自身による向上と発展への活動を支援していくことに努めます。

その目標として、(1)明るく健全な家庭づくり、(2)青少年の社会参加、(3)青少年のためのよりよい環境づくりを掲げて施策を推進します。

趣旨のところではありますが、現代は青少年を取り巻く環境が大きく変化し、青少年をめぐる問題も様々な形となって現れています。

こうした中で、青少年が被害者となる虐待問題や凶悪事件の増加、学校における生徒指導上の諸課題、青少年による凶悪事件の多発や薬物乱用問題、インターネット利用に伴うトラブル等、青少年をめぐる問題は深刻な状況にあります。

当市においても、いじめや不登校等の生徒指導上の課題、万引きの検挙・補導数が高水準で推移、子育てに対する不安と虐待相談の増加、性の逸脱行動の懸念、子どもたちの安全が脅かされる自然災害や事案の発生等がみられ、憂慮すべき事態を迎えています。

これらの背景には、社会環境の変化とともに、家庭の教育機能や地域社会の青少年育成機能の低下、学校教育の課題など、様々な要因が複雑に絡み合っています。

したがって、学校だけに任せるのではなく、「次代を担う青少年の育成は、社会全体の責務である」という認識に立った取組みが必要です。

2ページをお開きください。

後半部分の黒い太文字の「提言内容」のところを御覧ください。5つの提言内容がありますが、まず一つ目は、1「さわやか八戸あいさつ運動」の展開についてです。この運動

をはじめ、今年で21年目になりますが、学校をはじめ市内のいたるところでさわやかなあいさつが着実に広まっています。

また、返事をきちんとする運動、履き物を揃える運動、ゴミ拾い運動が付け加えられ、あいさつ運動を広くとらえ、あいさつを通して思いやりの心を育てると共に、最低限のしつけを身に付けさせることをねらいとして、各学校において取組みが展開されています。

続いて3ページを御覧ください。

二つ目の提言内容は青少年の健全育成の基盤となる「地域コミュニティ」の形成です。

職場体験活動や、青少年のボランティア活動などで成果を上げています。今後は、さらに「地域コミュニティ」が大切になってくるかと思えます。問題行動や家庭問題の予防、子どもたちの安全確保を図るためにも、地域にある様々な団体のネットワーク化をより強固なものにしていくとともに、「地域コミュニティ」の形成を促進し、子どもたちのすこやかな育成を地域全体で進める必要があります。

三つ目の健全な家庭づくりへの支援では、市の機関や各種団体、教育委員会が、福祉や相談・交流などの情報を提供・支援し、健全な家庭づくりに関わるものです。

各学校へは、悩みを抱える保護者が相談しやすい関係づくりと、家庭内の教育力を高めるための取組みをお願いしているところでもあります。また、八戸市教育委員会といたしましても、非行防止啓発活動広報誌「かがみ」を発行し、子育てに関する知識を紹介しています。

四つ目の体験活動の推進では、子どもたちが、主体的に休日の過ごし方を選択できるよう啓発するもので、環境学習などの体験活動のほか、児童科学館、博物館、是川縄文館など各施設において工夫した取組みが多く見られます。

4ページをお開きください。

五つ目の今日的な課題への適切な対応では、いじめ、万引き、インターネットトラブル、家庭支援や虐待防止などへの取組の充実を図ることとしています。

令和2年度は、新たに(6)として、「登下校時をはじめとする子どもたちの安全確保の充実を図る」ことを付け加えております。相次ぐ暴風雨や洪水などの自然災害や、不審者によって子供たちが被害者となる事案の発生を踏まえての付け加えです。学校・地域・家庭・関係機関が連携の強化を図るとともに、防犯や防災の観点から情報の共有に努め、見守り活動の充実を図るものであります。

「令和2年度青少年健全育成の活動提言」については、以上です。

続きまして、資料2を御覧ください。

資料2は、「令和2年度青少年対策関係事業」についてです。青少年対策に関連する事業の一覧としてまとめたものです。のちほど御覧いただきたいと思えます。

それらの事業にかかわってですが、本年は、新型コロナウイルス感染症防止のため、3月3日から5月6日までの間、市内の小・中学校が臨時休業となったほか、多くの事業において、事業の中止や見直しが行われました。

市内の小・中学校からは、新型コロナウイルス感染症への恐怖や臨時休業の影響等により、不安やストレスを感じている児童生徒もいると伺っています。

現在のところ、新型コロナウイルス感染症に係るいじめについて、学校から教育委員会への報告は受けていませんが、各学校において、きめ細かくアンケートを実施したり、児童生徒の様子を観察するとともに、教職員間で日常的に情報を共有したり、必要に応じて教育相談やスクールカウンセラーによる面談を行うなど、心のケアに努めています。

今後も、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別が生じないよう十分配慮し、児童生徒の心に寄り添いながら、悩みや不安の早期発見・早期対応ができるよう、学校の取組みを支援してまいります。

続いて、資料3を御覧ください。

資料3は、八戸市の「社会環境調査」についてです。青森県青少年健全育成条例に基づき、青少年の健全育成を阻害する社会環境の浄化を図るため、毎年、県内一斉調査を実施しており、当市における調査結果の推移、現状をまとめたものです。

有害図書類収納自動販売機の台数や、有害図書類を取扱う一般書籍販売店、スーパー・コンビニエンスストア等の店舗数は減少傾向にあります。

裏面を御覧ください。

また、DVDの販売店店舗数も減少傾向にあります。各店舗には、対策を講じることを要請するとともに配慮を求めることとします。

最後となりますが、資料4を御覧ください。

資料4は、相談・街頭指導の状況をまとめた「令和2年度青少年だより」です。

1ページをお開きください。

令和元年度の八戸市少年相談センター「電話相談、来所相談状況」です。令和元年度に受理した相談件数は、電話相談67件、来所相談18件、合計85件であり、前年度の86件とほぼ同じ件数となっています。相談者として最も多かったのは、母親からの相談で、次いで学校関係者からの相談となっています。

グラフを御覧ください。過去5年間の相談件数です。令和元年度は、黒いグラフで表していますが、相談対象では、小学生が24件で昨年度の38件に比べ14件の大幅な減少、中学生が33件で昨年度の30件に比べ3件の増加、高校生が28件で昨年度の17件に比べ11件の大幅な増加となっています。

2ページを御覧ください。

相談内容では、令和元年度も「学業・職場問題」が最も多く74件であり、次いで「家庭問題」の10件となっており、「非行問題」が1件となっています。

「学業・職場問題」の項目のうち最も多かったのは、「不登校」に関する相談で、小学生が21件、中学生が8件、高校生が27件となっています。

4ページをお開きください。

「街頭指導の状況」についてです。

下のほうのグラフを御覧ください。

街頭指導をうけた少年は、令和元年度は、男子555人、女子454人、合計1,009人となっており、昨年度の771人と比べ238人の増加となりました。増加の要因には、昨年8月、中心街に新規の遊技場が出店したことによる巡回、そして昨年11月に市川地区・新井田地区で発生した事件に伴い、遊んでいる子供たちに「暗くなる前に早く帰りなさいよ」などという、温かい声掛けが数多くあったものと推察されます。

6ページをお開きください。

街頭指導少年の行為別人数のグラフを御覧ください。

「その他」については、令和元年度は955人で、昨年度に比べ213人増加しました。その内容は、先ほどお話しした温かい声掛けやふれあいのための会話がほとんどですが、危険な行為や非行に発展する恐れがある行動への注意喚起、呼びかけもあります。今後も引き続き、子どもたちの問題行動や非行の未然防止のため、挨拶や思いやりのある言葉を交えた声かけを積極的に行っていきます。

以上で、「令和2年度青少年健全育成の活動提言」、「その他の資料」について説明を終わります。

(高橋会長)

ありがとうございました。ただいま教育指導課長から「令和2年度青少年健全育成の活動提言」、また、「青少年対策関係事業」等について報告がありました。委員の皆様か

ら不明な点など御質問がございますか。

御質問が無いようですので、案件を終了いたしまして、ここからは情報交換に移りたいと思います。

皆様に事前に配付している資料を見て気になったこと、普段、青少年と触れて感じること、また、それぞれの皆さんの団体で行っている活動の内容などPRでも結構でございます。自由に御発言をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、どなたか最初に御発言いただける方はおりますでしょうか。こちらのほうからいつものとおり御指名し、御発言いただきたいと思います。本日、追加で配付となった資料の件もありますので、まず始めに八戸警察署の中居委員から御発言いただきたいと思いますのでお願いします。

(中居委員)

八戸警察署の刑事生活安全官の中居でございます。

非行少年等の補導状況について、少しお話させていただきます。非行少年等の補導状況は、警察が検挙または補導した少年の数になります。

具体的な内容については、のちほど当署の生活安全課長の栗田から説明させていただきます。非行少年等の補導状況ですが、ここ数年減少傾向にあります。ただ、皆様のご記憶にあるとおり、昨年、八戸で少年による殺人未遂事件等も発生しております。どこでどういう事件が起こるか分からない予断を許さないような状況であり、減少傾向にあるといっても安心できるような状況ではないと考えております。

特に、最近、深夜徘徊や不適正交際で補導した少年から事情を聞いたりしますと、ほとんどがスマホを持ち、インスタグラムやツイッターなどのダイレクトメッセージで成人とやりとりをし、外に連れ出されたり、被害に遭ったりということが非常に多くなっていると感じています。便利なものには危険が伴うということなのですが、インターネットやスマホにより便利になりましたが、少年の非行も潜在化してきているのではないかと思います。

警察としても、今後とも補導活動と広報啓発により規範意識の向上など、非行防止に努めていきたいと思っておりますので、関係する機関の皆様の御協力をお願いします。

(高橋会長)

もしよろしければ、栗田幹事から詳しいところのお話をさせていただければと思います。

(栗田幹事)

八戸警察署の生活安全課長の栗田でございます。

八戸警察署管内の少年非行概況についてお話しさせていただきます。統計上、八戸警察署は八戸市と階上町も含まれていますので、その全体の数値ということでお話ししますので御了承いただければと思います。

今年1月から8月末までの八戸署管内の非行概況について、警察が検挙、補導した非行少年の数は230人ほどでした。昨年8月末までの時期と比べますと、マイナス97人であり100人近く減少している状況です。

ただ、最近の傾向として、以前であれば非行少年については、中学生、高校生が多かったのに対し、ここ数年の傾向は小学生の割合が高くなってきています。いわゆる少年非行の低年齢化ということで問題視しています。数年前から小学生に対する非行防止教室、被害防止講話などにも力を入れているところであります。

罪種別にみますと、検挙される少年でいちばん多いのが万引きです。刑法犯少年26人のうち、9人が万引きで検挙されています。罪種別には群を抜いて多く、ここ数年この傾向が続いています。警察といたしましても市内の販売店等と万引き防止協力会というものを作り、これら関係機関の団体の皆様と協力をしながら万引きの防止を推進しております。

下のほうに不良行為少年という項目があります。不良行為少年は、犯罪行為までは至らないが、違法な行為を行っている少年です。具体的には、飲酒・喫煙・深夜徘徊などが挙げられます。青森県の場合、16種類の不良行為を定めていますが、飲酒・喫煙・深夜徘徊の三つの行為で補導される少年が多くなっています。

今年8月までの段階で不良行為をして警察が補導した少年の数は、喫煙がいちばん多く88人、続いて多いのが深夜徘徊、夜中に正当な理由もなく遊び歩いているといった行為が57人、飲酒が42人といった状況です。

学職別では高校生が69人で最も多く、続いて仕事をしている有職少年63人、大学生27人といった状況です。

この減少傾向は、八戸署管内のみならず、青森県内、日本全国で同様ですが、さきほど刑事生活安全官からお話がありましたように凶悪事件の発生というのも忘れてはならず、事件の発生防止に力を入れていきたいと考えております。

もう一つ皆様に御紹介したいことがあります。

皆様も御存じのとおり、JUMPチームについてです。本年度は八戸署管内の90校、約1,000人の小中高の児童生徒の皆さんを委嘱して御協力いただいております。各校ではそれぞれ創意工夫を凝らした活動を展開しています。八戸署では毎月「JUMPだより」を発行し、各学校に配付して、それぞれの学校の活動を紹介しています。今日はJUMPチームと、リトルJUMPチームの取組みを紹介した最新号(9月号)を持ってきました。JUMPチームは、中高校生を対象とし、各中学校・高校の協力を得て活動しています。生徒さんも頑張っている活動していますので、皆様方も温かい目で見守っていただければと思いますので、今後とも御理解御協力をお願いします。

(高橋会長)

少年非行の概況、JUMPチームの活動状況等を報告していただきました。さきほどのお話の中では非行の低年齢化ということも出ていました。

続きまして、小学校長会の老久保校長先生からお願いします。

(老久保委員)

非行の低年齢化の話になるのかわかりませんが、小学校長会の生徒指導研究会としましては、毎年行っている「いじめ問題対話集会」を本年度はできなかったため、各学校では代替の行事を行うこととしています。

また、本年度は新型コロナウイルスで休校となり、家庭で過ごす時間が多いということで、市内全部の学校の状況を集計したわけではありませんが、家でのネット動画やゲームの長時間化、ゲームに対する課金といったことの問題が出ているようです。

また、ゲーム依存症、病的なゲーム依存もありますが、中には両親が構ってくれないとか、寂しいといったような心情的な背景があつてのゲーム依存、ゲームを長時間やるといった子どもも出てきているように思います。

新型コロナウイルスによって、保護者の失業や、経済的な不安などの面からも子どもの心理面に大きな影響を与えているのではないかと思います。

各学校では、各学区の実情を十分考慮しまして、その学校にあった子どもの心理面に配慮した無理のない活動をしていきたいと思っております。

(高橋会長)

昨今のコロナの問題が、教育現場にもさまざま影を落としているということなどを含めてご報告いただきました。

続きまして、保育の関係で野沢委員からお願いします。

(野沢委員)

青少年問題という話ではないかもしれませんが、今年度の保育園の状況を少しお話した

と思います。今年度の最初のほうから、新型コロナウイルスの影響でいろいろな行事の自粛がありました。登園の自粛は当園では行いませんでしたが、保護者が関東方面に行かれた場合には、3月、4月、5月ぐらいまでは、登園の自粛要請を行った園もあるようです。当園では、新型コロナウイルスがこわいから園には行きませんという子もあまりおらず、ほぼ毎日、子どもたちは登園していました。

さきほど小・中学校の休校の話がありました。当園の職員でも小学校や中学校にお子さんがある先生が数名いるのですが、その先生も「家に小学生がいるから休みを取りたい。」ということもなく、当園は通常に近い形で運営していました。ただ感染の拡大を防止するために、行事を中止したり延期したりしましたが、だんだんと行事の規模を縮小したり、集める人数を制限するなどして行事を開催しています。

8月には、デーリー東北のこだま欄に、ある保護者の方から、保育園の運動会などに保護者を呼んでいる園もあれば、呼んでいない園もあり、できれば保護者を呼んでほしいという投稿が載っていました。園としてはいろいろな考え方があり、保護者を集めてクラスターが発生する危険性について考えるところもあるでしょう。当園では人数などを制限してもらい、検温などをしながら、なるべく保護者に普段のお子さんの成長している姿を見ていただきたいということで工夫して開催しています。

これから冬になってくると、室内での行事が増えてくるかもしれませんが、当園では室内に保護者をたくさん集める行事をまだやっておらず、すべて屋外での行事となっています。室内で行事をやることについては、まだ見送っているところがあります。

世間では新型コロナウイルスにかかったお子さんや、親に対して誹謗中傷があるようなので、それがなくなると、保育園だけでなく、小学校、中学校でもやりたいと思っている行事ができるかもしれません。さきほどのネットの話ではありませんが、ネット上の誹謗中傷の書き込みがないような社会になってほしいと思います。

(高橋会長)

連合PTAの山子委員から、保護者という立場も含めて御発言をお願いします。

(山子委員)

3月から5月までの2か月間、小・中学校が休校ということで、PTAも活動がうまくできない、学校に集まれないということがありました。この間、子どもたちのストレスはものすごく強かったと感じます。特に小学校6年生、中学校3年生は、自分たちの部活の最後の大会が開催されないまま引退したことへのストレスは多分にあるのかなと感じています。

また、運動会の延期や文化祭の制限があり、修学旅行も保護者によっては県外に出ると2週間休まなくてはいけないということなので、修学旅行の実施の可否や、延期、行き先の変更など、課外学習や集団行動という面での教育の機会が奪われているのは正直あるかなと思います。

市連合PTA及び各学校のPTAも集まる機会がなかなかとれない中でも、工夫してそれぞれの立場で何かできることがないか、また、市連合PTAとしても会長会議を開き、ネットに関することの提言や、部活動に関して提言をするなどの活動を行っています。我々保護者としても、この環境の中でやっていくしかないと考えています。

今後も多くの情報を保護者の方々に提供するとともに、地域と学校を支援していくという立場で活動をしていきたいと考えています。

(高橋会長)

子どもたちのストレスということでお話いただきました。次に地域ということで御発言いただきたいと思います。青少年生活指導協議会連合会の若松委員をお願いします。

(若松委員)

令和元年度、青少年生活指導協議会では、市内 22 地区で四つの事業を推進してきました。一つ目は健全な家庭づくり推進事業、二つ目は青少年の社会参加推進事業、三つ目は社会環境推進事業、四つ目は地域活動推進事業であります。22 地区ですが、できないところもありまして、地域活動推進事業は 15 件、社会環境推進事業は 3 件で合わせて 18 件実施しています。令和 2 年度もこの四つの事業を推進しつつ、子どもたちの安全と健全育成を推進していきたいと思えます。

最近特に懸念していることとしては、今年のほとんどの活動に言えることですが、コロナ禍での感染防止のため活動中止あるいは停滞があります。工夫してできる範囲で実施に努めていきたいと思えます。

また、八戸市内の小・中学校の児童生徒数が減少し、地域の活動推進事業が困難になっている地域が数地区みられます。連合会としては情報交換をして、できる範囲で事業を推進してまいりたいと思えます。

(高橋会長)

市内 22 地区で行われている四つの事業についてご説明いただきました。民生委員児童委員協議会の大橋委員から御発言をお願いします。

(大橋委員)

民生委員児童委員協議会は、名称のとおり民生分野と児童の分野の 2 つを受け持って活動しています。児童委員の分野では、各地区に主任児童委員という役割を担った者が活動していて、それぞれ世帯数に応じて 1 名から 3 名ほどいます。

今までは主任児童委員は児童に特化して、民生委員は主に民生のほうに力を入れて活動しておりました。お互いにこればうまくないのではないかとということで、お互いに情報を共有し、主任児童委員にも民生の活動をしてもらい、民生委員も児童委員の委嘱も受けていますので、児童福祉の活動をしております。実際の活動に際しては、守秘義務を考慮しながら、どの程度までお互いに情報共有できるのか、福祉の担当部署と擦り合わせをしながら取り組んでいます。

青少年と言いますと、私たちの役割として、成年期までは支援できるのかなと思えますが、社会環境をみるとそのようなことも言っていられないと感じています。その一翼を担いながら高齢者の孤独死をなくすための見回り活動をしながら、児童もみていこうと協議を重ねております。

それからひとつ伺います。

教育委員会発行の「かがみ」を私たち民生委員も頂戴しておりました。その「かがみ」を私も読ませていただき参考にしています。「かがみ」はどの辺まで配付されているのでしょうか。条件が許せるのであるならば、もっと配付する数を増やしていただければと思って拝読しています。

(高橋会長)

「かがみ」の件について御発言がありました。事務局から何かありますか。

(司会：石田)

「かがみ」を担当しています石田と申します。貴重な御意見ありがとうございます。「かがみ」については、青少協であったり、民生委員の方々には市役所を通して配付しているところです。もう少し部数が欲しいという場合には、教育指導課まで御連絡いただければ、印刷ということではなく、予備もありますので、対応していきたいと思えます。枚数についてはこれから見直しもしていきたいと思えます。

(高橋会長)

大橋委員、よろしいでしょうか。続きまして、「愛の一声」市民会議の黒田委員から御発言をお願いします。



(黒田委員)

私は根城地区に住んでおります。根城学区には、根城小学校、江南小学校、根城中学校があります。根城小学校の今井校長先生は、今年で4年目になりますが、この4年間、毎朝私と競うように7時から8時まで立って子どもたちを迎えてくださっています。私の立っている場所と今井校長先生の立つ場所が100m以上離れていても、「校長先生、おはようございます。」という子どもの声がすごく聞こえてきます。地域の方も元気になるような感じになっています。どの校長先生もそうだと思いますが、児童が500名いても全員の子どもの名前を覚えていていつも感心しています。

今年の4月は、休校といっても一週間に1回は健康確認ということで子どもたちは学校に通っている様子でした。中学校においては体育館で授業をしているのを新聞で見て、あとで子どもたちからも様子を聞くことができました。5月から学校が再開し、2週間ぐらいたった時、小学1年生の子どもが私のそばに近づいてきて、「いつも安全を見守ってくださってありがとうございます。」と言葉をかけてくれました。とても嬉しかったです。この言葉を聞いてすぐ校長先生に報告しました。そのあとも他の子どもたちから感謝の言葉をいっぱいいただきました。毎日やりがいがあり、あいさつ運動に立っています。

江南小学校については、先代の荒木校長先生の時から、県の推進員であいさつ運動に伺っております。学校の出入口は、正門と他のところの2か所ありますが、正門から登校する児童が10数名しかいなかったのです。正門をくぐらないまま卒業する児童がいるのは寂しいと感じ、地域学校連携協議会の時に先代の校長先生に伝えたところ、「はちのへ教育週間でもある11月1日と学期始めは全員正門をくぐって学校に登校する。」という提案をしてくださり、現在の花生校長先生も続けてくださっています。もしかすると、他の学校では、正門をくぐらないまま卒業する子どもたちがいるのではないかと心配に思います。

今は世間でも自殺者が多く、八戸市でも電話相談などがたくさんあると思います。電話相談ができる人はまだ良いと思いますが、それができない人がたくさんいると思います。

私は毎朝のあいさつ運動で立っている時に、お母さんが子どもを学校まで送って行っている姿を何人か見かけます。お母さんも悩んでいる様子で、私がお母さんにさりげなく声をかけると、悩み事を話すなり涙を流すこともあります。話を聞いてあげたほうがいいと思って「お子さん何月生まれですか？」と尋ねると、「3月」と言われたので、「お母さん、そんなに心配しなくてもいいですよ。同じ一年生であっても、4月生まれと3月生まれでは成長に差があるのだから、なにも焦らなくていいよ。」と言って慰めたり、声をかけたりしています。新型コロナウイルスで根城中学校はいつもの時間より遅く登校していたので、中学生のお姉ちゃん、お兄ちゃんが小学生の弟、妹の手をつないで毎朝登校していた状況は微笑ましいと感じていました。

(高橋会長)

あいさつ運動をめぐる地域の現状、悩みの潜在的なものがあるという状況等をお話いただきました。続きまして、保護司会の上野委員、御発言をお願いします。

(上野委員)

私たちの保護司会では、犯罪を犯した人や少年の場合は少年院に入所していた人が社会に復帰するための環境調整などを行っています。

全体的な取組として毎年行っている7月1日からの「社会を明るくする運動強調月間」が中止になりました。研修会などみんなが集まって情報交換をする場として、明日9月30日に今年度の第一回研修会が開かれる予定です。

例年は、「社会を明るくする運動強調月間」の他に、小・中学校と保護司会との連絡協議会、万引き防止や薬物防止教室、読み聞かせなどを行っています。年間を通して行っていますので、具体的な回数については年度末でなければわかりませんが、それぞれの活動

を少しずつ行っている状況です。

(高橋会長)

いろいろな事業が中止になっているものの、個別的な活動は続けているということでした。社会福祉協議会の村岡委員より御発言をお願いします。

(村岡委員)

私からは社会福祉協議会の子どもたちに関係のある事業について紹介します。市内の小・中・高生を対象にして、ボランティア推進校事業を行っています。

これは福祉教育への取組みや地域でのボランティア活動を推進するボランティア推進校を公募し、その実施する活動への助成を行うものです。助成している学校数については、平成30年度は14校、令和元年度は18校、2年度は13校となっています。

活動の内容ですが、高齢者、障がい者、幼稚園、保育園との交流活動、環境美化活動、地域行事への参加、募金などがあります。こうした地域での具体的な体験活動を通して、思いやりのある心を育ててお互いに連携して助け合う力を養ってもらえればと考えています。

さきほど募金活動について挙げましたが、10月から赤い羽根共同募金がスタートします。この募金に関しても、海洋少年団の他に市内の高校7校から50名が街頭募金のボランティアとして来月3日、4日の土日に活動していただくこととなっています。皆様もお気軽に御協力をお願いいたします。

また、市の指定管理事業として児童館を運営しています。新型コロナウイルスの影響で学校が臨時休業になったことで児童生徒たちが自宅にいることを余儀なくされました。その間、一人で留守番ができない低学年の児童がいる御家庭では、親御さんのどちらかが在宅していればいいのですが、仕事を休めないとか祖父母など預け入れ先がないなどの場合にどこで受け入れるかと言えば、児童館になるかと思えます。そうなると、児童館では、いつもより利用する子どもが増え、「三密」という問題も出てきますし、受入れをする側の体制をどのようにするかということで困難になるのではという懸念がありました。

そのような状況を察していただき、学校でも児童を受け入れてくださるということになり、先生方が見守りなどの対応をしてくださりました。あらためてこの対応に感謝申し上げます。

児童館は子どもたちの豊かな情操を育むことを目的とした施設であります。今後新型コロナウイルスの影響に限らず、さまざまな困難な事案に直面することがあろうかと思えますが、関係機関と連携を図りながら、子どもたちのために業務に取り組んでいきたいと思えます。

(高橋会長)

小・中・高生が対象のボランティア推進事業の内容と、児童館の運営の現状についてお話いただきました。赤い羽根共同募金に皆様も御協力いただければと思います。続きまして、青年会議所の大山委員、御発言をお願いします。

(大山委員)

八戸青年会議所では、来月18日に中学校と高校の3年生を対象とした「卒業生サミット～青少年の主張～」を開催します。これから受験を控えているなかで、新型コロナウイルス感染拡大に伴ってストレスを感じ、未来に向けて不安を感じていると考えています。そのなかでも内にこもるのでなく、他の学校の生徒と不安を話し合い、また自分の将来について話し合うという機会を青年会議所で設けたいと思っています。種差のキャンプ場で一日行う事業になっており、少しでも中学・高校の3年生の方たちに、将来に向けて希望をもち、また、八戸の地域愛や郷土愛を深められればと思っています。

(高橋会長)

幹事のお二方からも御発言をお願いします。最初に青森家庭裁判所八戸支部の山崎様、御発言をお願いします。

(山崎幹事)

最近思っているということで三点ほどお話をさせていただきます。

皆様からお話が出ていました、ネット環境の問題と家族関係の質という問題、飲酒のことに触れたいと思います。

まずネット環境についてです。昨年度もこの場でお話させていただきましたが、家庭裁判所の調査官は、赤ちゃんの奪い合いの事案に関する家庭訪問から、成年後見に関するお年寄りとの面接など全年齢の方と面接や家庭訪問、家族との相談を行っています。

なかでも、少年事件で、窃盗や性的な非行等を担当しますと、その子が小さいころからどういう光景を見てきたのか、どんな家族の物音を聞き、表情を見てきたのか、ネットやテレビ、漫画でどんな刺激を受けてきたのか、さらには、争いにはさまれたり犯罪を見たりなど、いろんな背景や状況があります。その子の見てきた光景というものを思い描きながら面接をし、調査していきます。

そのときに怖いと思うのが、親によっては、家庭訪問での面接の際に、テレビをつければなしにして、ワイドショーの凄惨で残虐な事案の報道を、平気で赤ちゃんに見せていることです。

また、スマートフォンやタブレットをロックもかけずに乳幼児のそばに置いていることです。2歳児でもさっさ、さっさと自分で操作してインターネットのユーチューブを見たり、子供番組を見るときは限らないのに幼児に操作を任せたりしている御家庭をみることも結構あります。

少年については、いつごろから性的な画像や、犯罪の画像、暴力的な画像に触れてきたかを確認すると、さきほどのお話で小学生の非行が多くなっていることでしたが、小学生の頃から性的な画像、ひどい画像に触れ始めている子どもがいます。普通に学校に行って、特に学校では非行問題を起こしていないような頃に、いろいろな画像を見てしまっている。その影響に気づいた時には、本当に取り返しのつかない影響が生じているということもあります。

そういうのをみていると、子どもたちがインターネット、スマートフォンやタブレットを手にする事の怖さを感じます。例えば、昔で言えば、子どもが家出をし、新宿の歌舞伎町2丁目あたりの表のほうや駅のほうではなくて、かなりあぶない犯罪集団がいるようなところに日々入り浸っているような状態が、インターネットを通じて家庭のリビングの隅や、子ども部屋などでも発生している状態です。子どもが危ない世界の情報に日々触れているということを意識しないで、親が全くフィルターもかけずにいます。子どもがどういうものを見ているか話題にすることなく、野放しにしているのを頻繁にみる状態です。なかには日本のものに限らず、海外の成人たちとのやり取りや画像に触れている子もいます。その影響を受け、誤った学習をしたり、モデルにしたり、いろんなものを吸収してそれがその子の価値観を変容させ、犯罪性を高めることにつながってケースがあります。

大人たちも情報を吟味する力を自分の子どもに育てているだろうか。触れてはいけないようなことではなく、なかには、どんなものに触れているのかと寄り添いながらその子の世界を知り、その中でどうしてこの子はこれに没入しているのかと。家庭の寂しさや、学校での不適應など、その根底にはその子の能力の課題があり、どうしていいかわからない。わからなくて仮想空間にのめりこんでいる子どももいます。その子がどんなものに触れているのか知ってあげて認めたいうえで、ただそこから抜け出ようとするのを手伝うような支援が必要ではないかと思っています。

子どもたちはいろんな検索ワードで検索しています。「闇バイト」と検索すると、すぐ

にあぶないバイト、受け子や、性的なもの、即大金が手に入るようなものを募集しているものを検索できます。性的な隠語も子どもたちはどんどん詳しくなります。それで検索をすれば、同じ検索ワードで釣ろうとしている集団にすぐつながります。大人たちもそこを知らながら、その子がどうしてそこに触れているかを知ったうえで、支えてあげるシステムを作っていただければと思います。

さきほどいただいた資料の社会環境調査の中で、自動販売機や店頭での有害凶書の販売が少なくなっているのはとても効果があると思いますが、ネット環境でどういうものに触れているのかということにも大人たちが目を配っていただければと思います。

それから家族関係の質についてです。

調査官として、家庭の親権問題や、子どもの奪い合い、虐待などいろいろなことで家庭訪問をしますが、やはり家族の親子関係の質というものをみますと、会話があるかないかではなくて、どのような会話がある家庭なのか。指示や用件ぐらいしか会話がないような少年の家庭が非常に多い傾向にあります。気持ちを通い合わせるような家庭や、認め合い温かみのある交流が深まっている家庭などは、少年の非行事件は非常に少ない状況です。親は悪気があってそのようにしているのではなくて、どういうコミュニケーションが子どもを育てるかを知らなくて、親自身も経験したことがなく育ってきたという方が結構いらっしやいます。小・中・高生の保護者の方へのペアレントトレーニングをしたり、どういう交流が子どもを育てるのか、親としてどう育てるのかということを知っていただくと、少年たちも家庭の中に居場所を見出せるようになると思います。

最後に飲酒の問題です。

非行の件数自体が急増しているわけではありませんが、調査官は全国を移動しており、八戸に参りまして、少年の飲酒が野放し状態になっていることに驚きました。かなり悪質な飲酒運転の事例や、少年でも飲酒が常態化している事例、毎日のように大量に飲酒しているという事例が、他の地区と比べ多い状況です。

例えば、泥酔して中心街の路上でエンジンをかけたまま車内で寝ているなど、そこに人が通ってもし車が動いたら死人が出るという事例が複数あります。お酒を飲むぐらいはとか、お酒を飲んでいるだけで他に問題がないからとか、お酒を禁止することは大変だからとか、お酒をあまく考えている大人をイネイブラーといいます。飲酒に関連した問題行動を容認してしまう周囲の人がいるように思います。

飲酒運転は重大事故にもつながりますし、飲酒が、家庭の中での疎外感や学校での不適応、職場に定着できないことなどいろんな問題から逃げる手段になっている少年もおります。何かつらいことがあれば飲酒へ逃避することを繰り返しているうちに、ドラッグに手を出してしまうこともあります。飲酒が常態化していくうちに問題を自覚できない否認という症状も起こり、調査官が面接したときには、すでに自分のことを再生する力もなくなっている状況になっていることもあります。

さきほど補導の種別で飲酒が上位に入っていることが出ていましたが、今後も飲酒が子どもたちの間で深刻化していかないように、他のことで自分を表現できる場や、ストレスをコントロールできるものなど、他の手段につながっていくようにしていかなければならないと思います。

(高橋会長)

三つの問題ということで、ネット環境、家族関係の質、飲酒ということで現状を危惧されるような問題をあげていただきました。冒頭に資料の説明をしていただきましたが、八戸警察署の栗田様いかがでしょうか。

(栗田幹事)

さきほどJUMPチームの話をしました。JUMPだより9月号を御覧ください。

9月5日に情報モラルフォーラムというのを開催しました。これは警察署主催で行われましたが、八戸市、三沢市、三戸町の各中学校、高校の御協力をいただき、生徒に参加してもらい、ネットトラブルに関して子どもたちに問題意識を持ってもらおうと開催したものです。

中段には、フォーラムでどのようなことをしたのか紹介していますが、ツイッターの仮想のプロフィール画面を見てどのような危険性があるかということや個人情報の漏えいにつながり、犯罪者の目にとまればどうということが予想されるかということ子どもたちに考えてもらいました。赤い線が引かれたのが個人情報になります。ネットを監視して、少年、少女を見つけ出し、手を出そうとしている者が世の中にはたくさんいます。そういう者から子どもを守るために、個人情報流出の危険性を考えてもらうものです。最後にネットトラブル、ネット犯罪に巻き込まれないためにはどのようにしたらよいかを参加した生徒に考えてもらい、「スマホ・マイルール」というのを作ってもらい、その例を紹介しています。

最近、特に感じるのは、子どもたちの交流がネット上で行われていることが多いということです。SNSがきっかけとなって被害に遭っているケースが多々あります。今後、このネットに関するトラブル防止、犯罪防止、情報モラルを高めていく活動に警察として力を入れなければならないと考えています。

(高橋会長)

以上で、委員の皆様、幹事の皆様から御発言をいただきました。ここで皆様から追加の発言等ありますでしょうか。

最後に、伊藤教育長から発言をお願いします。

(伊藤教育長)

皆様今日はありがとうございました。市内の小・中学生は1万6千余名いますが、子どもたちの安全安心のために諸団体のリーダーの方、また、関係機関の方々に取り組んでいただいていることに心から感謝申し上げます。

御承知のように、昨年11月に新井田で大きな事案が発生し、記者会見もさせていただきました。しかし、正直に申し上げますと、当該生徒は必ずしも以前、学校で何かを起こした、あるいは、養育のところで何かがあったというのではないようです。その後のことについては詳しくはわかりません。

今般の状況で子育てについて悩んでいる親御さんが非常に増えているというのは間違いありません。こども支援センターの相談件数も、一年ぐらい前は3,000件だったのが、今は5,000件ぐらいになっています。かわいい我が子ではありますが、どういうふう子育てをすればいいのか悩んでいる親御さんが増えてきている状況にあります。昔はどの家庭でもおじいちゃん、おばあちゃんがいてアドバイスなり助言がいただけたのですが、今は親御さんの孤立感が強くなっているようです。さきほど家庭裁判所の山崎調査官が、私が普段感じていることをストレートに話されました。

学校もちろん重要ですが、すべての子どもの家庭環境や、取り巻く環境が必ずしも良い状況ではありません。また、家族や家庭の状況というのも、子どもたちによっては千差万別です。家庭の中での育ちが、非行等の事案に深く関わっていると考えます。スマホは確かに便利ですが、私はガラケーの時から小・中学校の児童生徒には必要ないと話し続けてきました。高校生になり物事の善悪の判断がついた頃には買い与えていいと思います。塾に行ったり、親御さんが夜遅くまでお勤めであったりするので、学校の先生に理由を話し、学校に持ち込みをさせている例は数件あります。

ただ、御承知のように、文部科学省もスマホの持ち込みに柔軟に対応する方針を打ち出していますが、便利なものには取り返しのつかないリスクが伴いますので、それを理解し

たうえで親が買ってあげ、買ってあげた以上は親として責任をもって我が子に対応しなければなりません。

いじめの事案についても、かつてはトイレなど学校の中でいじめをしたとか、見える場所でいじめが起っていました。だから、すぐに子どもたちを呼んできて指導もできた。しかし、ネットのいじめは、外からは見えません。たとえそれが事実としても、その子のスマホの中を見るのは個人情報やプライバシー保護の点からできないこともあります。子どもたちの中で何が起きているのかというのを学校の先生方も把握するのが非常に難しい時代になっています。

それからもう一つ、栗田生活安全課長さんからお話がありました。

少年非行の状況の詳細がありましたが、教育指導課にいる警察からの出向者から、事案について逐一報告を受けていますが、確実に小学生の非行が増えてきています。これが一体何を表しているのか。さきほど家庭裁判所の調査官がおっしゃったように小さいころからの環境が影響しているのではないかと思います。

もっとわかりやすく言うと、親の背中を見て子は育つといいますが、今大事なのは子供を叱ったり、しつけするという以上に、保護者ご自身の生活を少し見直してみる必要があるのではないかと思います。

今の母親たちは、おそらくほとんどの方がスマホをお持ちでしょう。学校でなにかあるとその日のうちに学校であったことが全保護者に知れ渡る。それが事実であればいいですが、事実でない場合は大変なことになります。学校バッシング、教員バッシング、あるいは子どもバッシング。昨日も青森市で36人目の新型コロナウイルス感染者が出ました。しかし、発表されたのは、30代女性ということだけです。これも本来はもっと情報開示すれば良いのかもしれませんが、詳しく発表すれば誰かというのがSNSなどで特定・拡散され、それが差別や偏見につながっているというのが事実なのです。

非行の問題もありますが、私が今いちばん恐れているのが新型コロナウイルス感染です。1万6千余名の児童生徒について、3月から7か月間一人の感染者も出ていません。それは子ども自身が「三密」を避け、マスクを着用し、手洗いをしてきたこと、学校の先生方が子どもたちの帰った後に校内を消毒していたことによるものと考えています。夏の終わりごろまでは徹底して行っていました。文部科学省の方針が柔軟になってきましたので、現在は子どもの手が触れやすいドアノブなどの消毒をしています。

ただ、教育長としては、保護者がいちばん心労を抱えていると考えております。子どもたちの感染のほとんどは家庭内からだと考えられます。御承知のとおり学校は「三密」といいながら、教室に30人入りますと、隣の子との間隔を1メートルあけるのが難しい状況です。教室に10人や20人であれば1メートルの間隔は取れますが、ソーシャルディスタンスは一般的に2メートル取るように言われていますが、教室内で2メートルも間隔を取ることができる学校はありません。そういう中で感染が出ないというのは陽性者がいないとも言えます。

なぜ陽性者がいないのか。それはやはり家庭の中で、お父さんや、お母さんが危機意識をもっており、子どもたちが感染しないように気づかいをされている成果がこの7か月間、1万6千余名の児童生徒に一人も出ないということだと私は考えています。

同じように先生方も自粛により夏休みにほとんど県外へは出ていません。つまり、先生自身が学校で感染の元になってはいけないと考え、先生方も自身の感染に気を付けながら日々生活をしています。子どもも、先生方も、保護者もこの7か月間大変なストレスを抱えて生活しています。修学旅行、体育大会などその責任の長にある人たちは非常に苦渋の決断を強いられています。残念ながら何校かは修学旅行を中止としました。医療に従事している保護者については、子どもが修学旅行に行くことで仕事を休まなければならない

ります。

私も中学校現場の校長を長くやりましたが、たとえ一人であってもその子だけを置いて残りの生徒が修学旅行に行くのは、校長としては決断できません。そういう状況下に学校も地域も置かれているのです。

今はどの方もストレスを抱えています。今日の資料の中で、子どもたちへの街頭指導が昨年度は突出して多くなっていたため、担当者にこんなに非行の子どもが多いのか聞きましたら、街頭指導している指導員の人たちが、子どもたちに積極的に声かけしたことが考えられるとのことでした。特に新井田の事案があってから積極的に思いやりの気持ち、「愛の一声」で言葉かけをしている。その結果として声かけが倍増しているのは大変いいことだと思います。

子どもたちを救えるのは、事故や事件が起きたから対応するというのではなくて、大人以上にストレスを抱えている子どもに大人が温かい言葉かけ、「元気だね。あいさつ元気だね。どうしてる。家でなにしているの？」このような一言が子どもたちのストレスを少し和らげると思います。

また、オンラインとっていますが、私はこのオンラインは万能ではないと思っています。オンラインで人と人との気持ちが通じあえるコミュニケーションができるかどうかというと、できないと思います。対面で子どもと先生が同じ場において、初めてその子の内面が見えてくるところがあると思います。ただ、この先新型コロナウイルス感染による休校が全くないという保証はありません。

八戸では小学校1年生から中学校3年生までの1人1台端末の納品がもうすでに始まっており、11月には1万7千台の納品が完了します。1月末には大容量のWiFiがつながります。学校では一斉に動画を見ても止まることなく、動画を使った授業ができます。こういうところについては、新型コロナウイルスによって、日本は遅れているというのを始めて認識しました。日本は科学技術に関してはトップ水準かと思っていましたが、ネットなどに関しては遅れていることを知りました。

今日は皆様の意見を聞き、大変参考になりました。地域でこれほど皆様が汗を流していただいている。今年の2月に青少年問題協議会の活動提言を変えたのは、皆様ご存じのように、「『地域の子どもたちを地域で育てる』という視点による連携強化」のためです。まさにコロナ禍であり、こういう国難であるからこそ、これまで以上に地域の人たちは地域の子どもを守ろうという意識を強化していかなければならないと思います。皆様方には御礼を何度申し上げても言い尽くせないほど感謝しております。まだまだ油断ができないところではありますが、万が一八戸から子どもの感染者が出てもみんな「二週間頑張っただけで元気になって帰ってきてよ」という温かい声かけが大事なのです。その点だけを懸念しています。本当にいい御意見を頂戴しました。その御意見を行政運営に生かしていきます。ありがとうございました。

(高橋会長)

御発言ありがとうございます。

以上で案件の2番を終了いたしますが、皆様のほうから何かございますでしょうか。事務局から何かありますか。なければこれですべての案件を終了いたします。御協力ありがとうございました。

(司会：石田)

以上をもちまして、令和2年度第1回八戸市青少年問題協議会を終了いたします。本日はお忙しいところありがとうございました。